

10 国産チーズの競争力強化対策

【平成30年度第2次補正予算額 15,000百万円】
(うち畜産クラスター事業の国産チーズ振興枠 9,000百万円)

＜対策のポイント＞
国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援します。

＜政策目標＞
国産直接消費用ナチュラルチーズの生産量の増加（30,000トン〔平成37年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 国産チーズ生産奨励事業

○ チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者が求める高い品質を確保するため、更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援します。

2. チーズ工房等の生産性向上支援

○ チーズ工房等のチーズを製造する者が取り組む、製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。

3. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

○ 国産チーズの国内技術研修会の開催や海外研修への参加、国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加等を支援します。また、国産チーズの消費拡大を図るため、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、チーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援します。

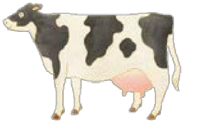
4. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（国産チーズ振興枠）

○ チーズ製造を行う乳業メーカーやチーズ工房が参画し、原料乳のコスト低減や高品質化に取り組む畜産クラスター協議会に対して、取組に必要な施設の整備や機械の導入を支援します。

※事業の流れ等は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）のページ参照。

＜事業イメージ＞

1. 国産チーズ生産奨励事業



更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、品質を向上させるぞ！

乳質基準を満たせば奨励金を交付

- 支援対象者：チーズ向け生乳の品質向上を図る生産者
- 補助率：定額(12円or15円/生乳1kg)
- チーズ向け生乳の品質向上のため、乳質向上等に資する取組を実施した上で、要件となる乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付

2. チーズ工房等の生産性向上支援



国内コンテストで入賞したが、より品質を高めたり、コスト削減をしたい。

チーズ工房

生乳を購入しチーズを製造

酪農家がチーズを製造（6次産業化）

熟成庫の整備

より高品質なチーズを生産するための熟成庫を整備。規模拡大により生産コストも削減。国内販売の強化や輸出に取り組む。

- 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている者
- 補助率：1／2以内
- 支援対象となる施設：チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等）

3. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

(国内研修会の開催)

(国内コンテストの開催)

(食文化普及イベント)





【お問い合わせ先】（1～3の事業）生産局牛乳乳製品課（03-3502-5987）
（4の事業）生産局畜産企画課（03-3501-1083）